

第4章 災害時備蓄体制の構築

東日本大震災では、ライフラインの途絶や道路寸断等により、長期間にわたり救援物資が被災地に届かないという事態に陥りました。また、買い占め等により品不足が発生し、生活必需品が入手できなくなることもありました。

備蓄は、様々な災害を想定すると必要と思われるものが際限なく増えてしまい、それらを全て備えるのは難しいです。誰がどういう目的で備えるかによって、品揃えは違ってきます。「共助」のための自主防災組織が備える場合と、「自助」のためにわが家で備える場合は違って当然です。地域の特性や家族構成に合わせて、《資料—4》を参考に必要なものを自分たちで考えてみましょう。

1 備蓄の基本的な考え方



(1) 防災資機材

非常時以外は使用しないと頑なに管理しているケースがありますが、普段から使っていないものは、非常時には使いこなせません。地域のお祭り、清掃やレクリエーションなどの日常の地域活動で使用し慣れておくことが大切です。

(2) 非常持出品

非常持出品とは、避難するとき最初に持ち出すものです。重すぎると避難にも支障があるので、できるだけ軽量でコンパクトなものを選びましょう。

(例) 飲料水 (500ml×2本)

非常食 (乾パンや缶詰等の火を通さなくていいもの×3日分)

応急医薬品 (常備薬、お薬手帳、絆創膏、キズ薬など)

貴重品 (通帳、権利証書、保険証のコピーなど)

生活用品 (タオル、着替え、軍手、缶切り、マスク、雨具など)

その他 (充電器、懐中電灯、携帯ラジオなど)

(3) 非常備蓄品

災害復旧までの数日間を自活するためのものです。これまでは、災害発生から3日も経てば外部からの支援が期待できると考えられてきましたが、東日本大震災の教訓を踏まえ、できれば最低1週間分は備えておきましょう。

(例) 飲料水 (1人1日3リットルが目安)

食料 (米、即席めん、レトルト食品、調味料など)

燃料 (卓上コンロ、予備のガスボンベなど)

生活用品 (安全靴、洗面用具、寝袋、毛布、簡易トイレなど)

その他 (使い捨てカイロ、ランタン、ろうそく、ブルーシートなど)